

行政報告

行政改革に向けて

防災マップ、各戸に配付予定

町長室開放日・町長懇談会

9月17日に開催された平成20年第3回一宮町議会定例会において、玉川町長が町行政の状況を報告しましたので、その概要をお知らせします。

町づくり推進班設置

新しいまちづくりプラン実現に向け、各方策を進めているところでございますが、この9月1日に職員の人事異動を行い、巡回バスや駅の東口開設など

の新しいまちづくりのプロジェクトを推進させるため企画財政課に「まちづくり推進班」として職員2名を増員致しました。

町長等の給料を減額

次に、本定例会に議案上程しております「町長等の給料の特例に関する条例」でございますが、10月1日から町長の給料を20%、副町長及び教育長の

減額金につきましては、今年度は情報公開と情報発信を強化するため町のホームページの作成の財源に、来年度以降は住民からのまちづくり提案事業の財源に組み込んでまいります。

減額金につきましては、今年度は情報公開と情報発信を強化するため町のホームページの作成の財源に、来年度以降は住民からのまちづくり提案事業の財源に組み込んでまいります。

各施策を実行していくためには、行政改革が必要となります。改革推進本部設置要綱の見直しを行い、課長補佐、

係長の中堅職員が中心となつて、草案作りを進めてまいります。そのひとつとして、役場の業務と組織のスリム化を行うために、21年4月1日の機構改革を目指して調査研究を行い12月議会に条例改正案を上程すべく進めております。

さらに、平成21年度に住民代表による行政改革推進委員を委嘱し、改革案について諸問を行い、住民の意見を反映した行政改革を進めてまいります。

また、役場が町民に信頼され親しまれる役場であるために、職員が町民の皆様へのおもてなしの気持ちを持ち、感じの良い接遇対応を実践できることを目的に、「一宮町職員接遇向上委員会」を設置致しました。職員一人ひとりの接遇への意識と技術の向上を図るために方策を研究検討して実践してまいります。

統いて、役場庁舎でございますが、

昭和42年5月の竣工以来41年が経過し老朽化が著しく、耐震性の問題も指摘されているところでございます。係長以下の若手職員6人による庁舎建設検討委員会を9月1日に設置し、庁舎の耐震性、機能性を考慮した庁舎の建設等について多角的に検討してまいり



年内に防災訓練を実施予定

防災マップを作成し、各戸に配布を予定しております。作成にあたりましては、過去に起きた津波の被害区域を基にした津波被害想定区域図と、50年に1回程度起きる大雨で、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域を図面に示します。その際、8月10日に区長さん等地域住民の皆様にお願いし実施しました津波ハザードマップ作成ワークショップの際の意見を参考に作成する予定です。概ね11月までに防災マップを作成し、それを基に、防災訓練を実施したいと考えています。

また、町長懇談会は、20人以上のグループを対象に町内各地区に出向き、町民の皆さんとまちづくりや地域の課題などについて話し合うもので、7月から2団体の皆さんとお話をさせていただきました。

町木ホームページのリニューアル

情報公開でございますが、町のホームページに町長交際費の詳細を掲載しています。また、町民にとって分かりやすく便利であるだけでなく、町外へも強力な情報発信ができるようホームページをリニューアルするための補正予算案を今議会に上程しておりますので、よろしくご審議をお願い致します。

町長室開放日と町長懇談会でございますが、町長室開放日は、町民の皆様が日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など生の声を直接お聞きし、今後の町政に反映させていく為に7月から毎月第二木曜日に行っています。

すでに、7、8、9月と3回実施し、19人の町民の方から貴重なお話を伺いました。

ふるさと納税

地方自治体に対する寄附制度、いわゆる「ふるさと納税」でございますが、

この制度は、市町村などに5千円を超える寄附をしていただくと所得税、住民税が控除されるものです。この寄附金を今後の中づくりに活かしていくために、今議会に「一宮町ふるさと応援基金条例」を上程してございますので、よろしくご審議をお願い致します。

また、1万円以上の寄附をして頂いた方には、メロンやトマト、梨などの町特産品などを贈りしますので、議員の皆様におかれましても町外にお住まいの方にこの寄附制度をPRしていただくなど、ご協力を賜りますようお願い致します。

平成19年度決算

一般会計ほか6特別会計は、5月末日をもちまして出納閉鎖いたしました。

決算額につきましては、一般会計で、歳入35億1千5百68万円、歳出33億5千3百83万5千円、繰越額は1億6千9千4百69万円で、繰越額は1億1百42万6千円となり、一般・特別会計合計は、歳入69億1千1百79万6千円、歳出66億4千8百52万5千円で、繰越額は2億6千3百27万1千円となりました。

本議会定例会において、平成19年度各会計の決算認定を頂きたく決算書及び関係書類を提出いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願ひいたします。

また、本年度から決算をもとに地方公共団体の財政の健全化に関し、健全化判断比率及び資金不足比率を議会で報告し公表することとなりました。本定例会の日程の中でご報告いたしますが、各指標とも基準の範囲内となつております。しかし、全体的な決算の内容を見てみると、経常収支比率が92.6%に達するなど依然として厳しい財政運営であることは否めない状況であり、今後もより一層健全財政に向けて努力して参ります。

バリアフリーの町づくりを目指して

去る7月30日、住民グループ「バリアフリー」のまちづくり研究会からバリアフリー新法に基づく基本構想の策定と、

パリアフリーのまちづくり推進についての要望書が提出されました。なお、新法施行以後住民提案は県内では初めてであります。これからは高齢者や障者にもやさしいまちづくりが求められており、この要望を重く受け止め、

今後、一ノ宮駅を中心としたバリアフリーの推進に關係機関や住民からの公募委員を含む協議会を組織し、皆様の意向のもとに基本構想を策定し、バリアフリーのまちづくりの実現を目指して参ります。

東浪見地区学童保育室の整備

今年度から東浪見コミュニティセンターを利用して東浪見小学校の児童を対象とした「学童保育クラブ」を行っています。9月1日現在、13人の児童が利用しております。

来年度からは小学校内にクラブ室を移し実施していくことになつております。そのため今回の補正予算においてクラブ室の整備に向けた設計業務費及び施工時の監理業務費を計上しております。その後は、工事費を算出し12月の補正にて予算を確保したうえ、小学校校舎の改修工事と並行して整備を進め今年度中にクラブ室を整えてまいります。



東浪見「学童保育クラブ」

アライグマ被害の対策

今年度から外来生物法に基づく「千葉県アライグマ防除実施計画」が環境省及び農林水産省に認可されましたので、県内の市町村ではアライグマの捕獲を、平成22年度までの3年間行うこととなりました。

町では、県から捕獲箱を10基借り入れし、現在被害の多い内宿、細田、奥谷地区に設置しています。



町の花 やまゆり

農業関係について

水稲の作柄状況ですが、5月、6月の日照不足等の影響により、生育が例年より3日から4日程遅れていますが、7月の好天により収量は平年並みと予想されています。

果樹関係ですが、天候の影響により、梨の小玉傾向、黒星病等の発生により、平年の出荷数量より15%から20%の減となっています。

次に昨年度より、新地、船頭給、宮原地区に導入した農地・水・環境保全向上対策事業ですが、今年度新たに、東部土地改良区を中心とした一宮町東部地域が国の事業採択を受けましたので、今回その為の補正予算を提出させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

また、米消費量の拡大のPRに、米粉パンづくりに取り組むため、郡内市町村及びJAと協議した結果、千葉県の補助事業により、米を粉にする製粉機を共同で1台導入することになりましたので、補正予算を今回提出させて頂いております。よろしくお願ひ致します。

千葉県による治山事業について
一宮町創作の里南側字権現堂地先の、北部林業事務所による復旧治山事業ですが、昨年に引き続き9月下旬から工事に入り、下部はコンクリート法枠工

(のりわくこう)、上部は鉄筋打ち込みによる補強工事を実施します。工事に伴い、騒音、工事車両等の出入りにより、皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願い致します。

観光関係について

夏期観光につきましては、一宮海水浴場を7月18日から8月24日までの38日間開設しました。

今年の海水浴場の入り込み状況は、梅雨明けも早く昨年に比べ天候も安定しておりましたが、15,860人の入り込みで、昨年に比べ8,520人の減となりました。九十九里海岸では全般的に減少傾向でした。

なお、7月28日に海水浴場内で発生した事故により1名の犠牲者を出したことは非常に残念なことでございました。

一宮町納涼花火大会は、8月2日の土曜日に行われ絶好の花火日和の中、約50,000人の観客を集め、事故の補正事業により、米を粉にする製粉機を共同で1台導入することになりました。昨年に比べ観客数が減少いたしましたが、これは、8月2日に県下の花火大会が集中したためと考えられます。



信号機設置を予定している東浪見小学校下交差点

クションでは、各学校の児童生徒、よさこいソーラン並びに太鼓団体による演技や演奏が披露され、昨年を越える5,000人の観客により賑やかな一夜となりました。

これらの観光事業が無事終了できましたのも警察・消防はじめ各関係団体のご協力のお陰と感謝を申し上げます。

道路関係について

かねてから要望して参りました東浪見小学校下交差点の信号機は、皆様方の協力により、年内に設置される予定であり、より安全性に努めるため、交差点内の道路改良工事をあわせて予定しております。

千葉県による土木事業関係

次に県の土木事業関係でございますが、一宮川の河川改修事業につきましては、右岸側15区の中ノ橋から新生橋間の護岸整備工事と左岸船頭給区側の中ノ橋前後において、河道(かどう)掘削工事が併せて実施されているところです。

国道の一宮橋架け替え事業については、橋桁の架設工事に引き続き、床版(じょうばん)の設置工事に着手しております。

また、海岸侵食対策事業、南総一宮線、一宮椎木長者線など主要事業についても、順次発注していく予定とのことです。その他、道路照明灯の設置や維持補修などについても適宜県に働きかけて参ります。

道路側溝蓋(グレーチング) 盗難防止対策の強化

町内道路では、道路側溝蓋(グレーチング)の盗難が相次いでおり、防止対策に全力を傾けて来ましたが、誠に残念なことに今日現在258枚の盗難に遭いました。今後も郡内市町村と情報交換等の連携を図りながら、盗難防止対策強化を進めて参りますので、皆様方のご協力をお願いします。

また、町道の工事関係でございますが、一部工事を発注済みであり、残りの工事についても順次発注して参ります。また、町道の工事関係でございますが、一部工事を発注済みであり、残りの工事についても順次発注して参ります。

交通安全対策



交通安全関係でございますが、交通安全対策の一環として、去る7月10日に一宮町交通安全対策協議会、警察と合同により、国道三芳堂交差点での倒頭啓発と町内道路のカーブミラーなど交通安全施設の清掃作業を実施いたしました。

また、この9月21日から9月30日までの間、多発している高齢者の交通事故防止を重点目標に、秋の全国交通安全運動が実施される予定でありますので、町民の皆様におかれましても、交通ルールを遵守し安全運転に心がけ、交通事故防止のご協力をお願い申し上げます。

交通安全対策のため、カーブミラーを清掃

都市整備関係について

中央ポンプ場の点検整備を5月に発注しております。エンジン・ポンプ等の点検整備を行っています。

また、除塵機設備等の老朽部分の補修を台風シーズン後に行う予定でございます。

東浪見土地区画整理事業につきましては、これまで議員の皆様には多大なるご支援、ご協力いただきましてことに感謝を申し上げます。

長生郡市南部開発公社の解散による清算完了報告

夏の千葉県中学校総合体育大会・柔道の部において、一宮中学校3年生の行川海成くんが、男子55kg級で優勝しました。その後、千葉県代表として関東中学校柔道大会、更に全国中学校柔道大会に出場し、共に2回戦進出と大健闘をいたしました。

東浪見小学校の大規模改修工事

次に東浪見小学校校舎及び体育館の耐震補強工事・大規模改修工事ですが、

現在、グラウンドに建設しております仮設校舎は、今週完成し、9月27日、児童の引越しを予定しております。改修工事が完了するまで、関係者の皆様には、ご不便をかけることとなります。が、できる限り、快適で学業に集中できる教育環境の維持に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

また、本体工事につきましては、請負業者との仮契約まで進捗しております。今議会に契約議決の案件を提出いたしましたのでよろしくご審議の程お願い申し上げます。

なお、一宮支部における残余財産のうち、現金については2千7百24万9,462円、土地については8,508円を、公社の寄付行為第33条の規定に基づき、一宮町に帰属いたしましたのでご報告いたします。

これをもって財団法人長生郡南部開

になりました。これまで議員の皆様には多大なるご支援、ご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

学校教育関係について

社会教育関係について

去る、7月13日(日)に長柄町で第49回長生郡民体育大会が開催されました。

当町の選手は普段の実力を充分に發揮し、5種目で優勝、8種目で準優勝と抜群の成績で2年ぶりに総合優勝を果たしました。

次に、7月19日(土)国際交流フェスティバルを一宮町中央公民館で、開催致しました。

今回で12回目を迎えた近隣町村に在住している外国人やマウイ島から来ました7人の外国人を交え、国際色豊かなフェスティバルとなりました。総勢350人以上の参加のもと盛大なフェスティバルとなりました。



グラウンドに仮設校舎を設置(東浪見小学校)